

処 分 基 準

令和 5 年 4 月 1 日 作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第 48 条
処 分 の 概 要 : 警備業者に対する指示
原権者 (委任先) : 奈良県公安委員会
法 令 の 定 め :
処 分 基 準 : 別紙のとおり
問 い 合 わ せ 先 : 生活安全部生活安全企画課営業係 (電話 0742-23-0110)
備 考 :

処 分 基 準

令和 5 年 4 月 1 日 作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第 49 条第 1 項
処 分 の 概 要 : 警備業務に係る営業の停止命令
原権者 (委任先) : 奈良県公安委員会
法 令 の 定 め :
処 分 基 準 : 別紙のとおり
問 い 合 わ せ 先 : 生活安全部生活安全企画課営業係 (電話 0742-23-0110)
備 考 :